

健康づくり推進に関する取組み

➤ 健康宣言

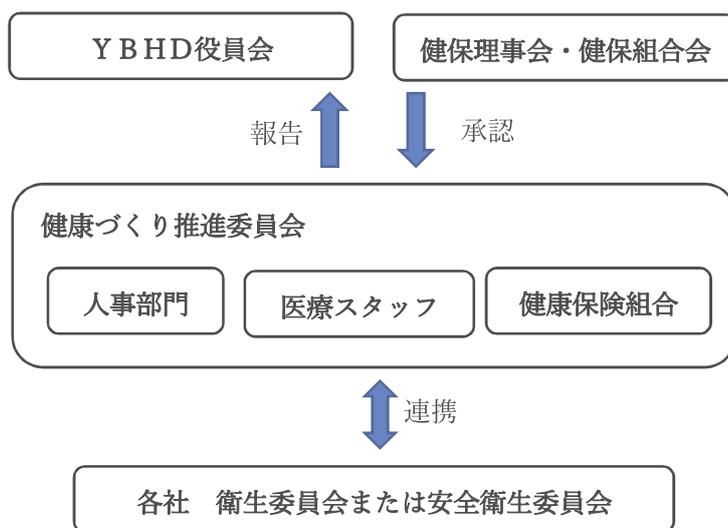
横河ブリッジホールディングスグループはこれまで、『社会公共への奉仕と健全経営』の理念のもと、会社の持続的な成長のために欠かせない『人財』である従業員の安全や健康に関する様々な取組みを実践してきました。これらの取組みをなお一層強化するために、健康宣言を制定し、従業員とその家族の健康づくりを推進してまいります。

YBHD グループ健康宣言

当社グループは、会社を取り巻く厳しい事業環境の変化の中で、従業員の健康を重要な経営資源の一つと考え、従業員また従業員を支える家族の健康づくりを支援する取組みを推進し、一人ひとりが生き活きと働き、持てる力を十分に発揮する職場を通して、事業を発展させ社会に貢献することを目指します。

➤ 健康づくり推進体制

健康づくりの推進体制は下図の通りで、各社の人事担当者を中心に、医療スタッフ（産業医または看護師）、健康保険組合で構成する『健康づくり推進委員会』が健康課題の共有・分析と保健事業の計画立案を行い、役員会・健保組合会にて承認後、各組織が協働して活動を実施していきます。



➤ 健康施策の取り組み

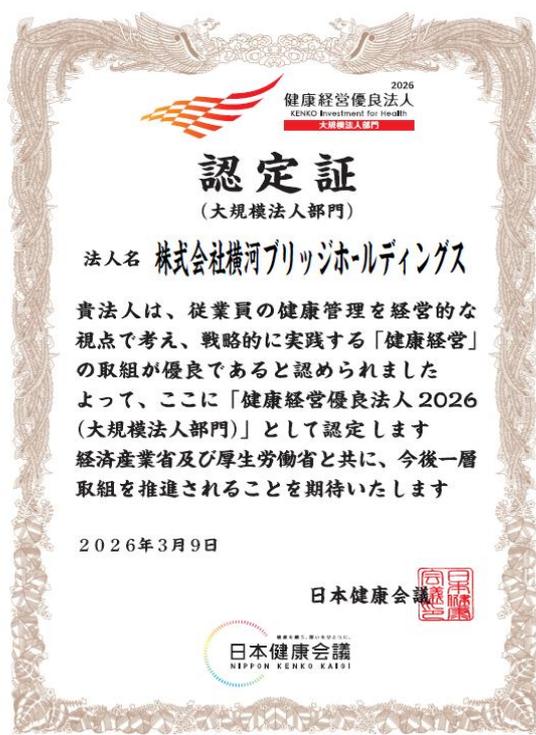
従業員とご家族の健康増進に向けて、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

- (1) 健康診断受診の徹底、人間ドック等がん検診を推奨することによって、健康状態を把握し、生活習慣の見直しと疾病の早期発見につなげる。
- (2) 健康診断の結果に基づくフォローアップとして生活習慣病の『有所見者』に対して医療機関の早急な受診をすすめ、疾患の治療・生活習慣の改善を行い、重症化を予防する。
- (3) 事業所別・職種別の健康課題を分析し、職場環境の改善、衛生講話等による従業員の健康意識の向上・職場の活性化に向けた取り組みを推進する。
- (4) 時短推進と一定の残業時間の超過者への診療所による問診（メンタルチェック）、ストレスチェックを実施し、それらの結果による業務配慮を行う等、医療スタッフと人事部門との連携による従業員へのケアをきめ細かく実施する。

「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」に認定されました

株式会社横河ブリッジホールディングスは、経済産業省と日本健康会議から、「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」に認定されました。

今後も、YBHD グループ健康宣言(<https://www.ybhd.co.jp/sustainability/governance/jintekisihon/>)をもとに、従業員とそのご家族の健康のための取組みを推進してまいります。



○健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省が創設した制度です。

健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループ（日本健康会議健康経営・健康宣言10万社WG合同開催）において定められた評価基準に基づき、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定します。

（参考：経済産業省「『健康経営優良法人 2026』認定法人が決定しました

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260309002/20260309002.html>）